

## 第3次明石市農業基本計画 第1回策定委員会 議事要旨

令和6年7月30日（木）午後3時から午後5時  
明石市役所議会棟2階 第3委員会室

1. 開会

2. 挨拶

3. 自己紹介

4. 会議内容

- ・ 会議の公開、傍聴者の意見等の取り扱いについて
- ・ 主旨とスケジュール等（資料3）
- ・ 農業の現状と課題（資料4）
- ・ 前回計画の指標の検証（資料5）
- ・ 質疑応答

### 【議事】

（事務局）

定刻となりましたので、明石市農業基本計画策定委員会を始めたいと思います。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。それでは早速ですが、明石市農業基本計画第1回策定委員会を開催いたします。

開催に先立ちまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。まず本日の会議次第、続きまして、資料1の委員名簿でございます。後程、議事の中で委員の皆様からコメントいただく場合もございますので、皆様のご紹介は名簿と机上の名札で代えさせていただきますと思います。裏面に本日の配席図を記載させていただいております。

資料2は、当委員会の設置要綱、資料3は、当委員会の趣旨とスケジュールでございます。資料4は、明石の農業の現状と課題、そして資料5は、前回計画の6つの戦略における指標の達成度でございます。資料6は、明石市農業基本計画概要版ということで前回2012年度に策定した、明石市農業基本計画の概要版をおつけしております。最後に「みんなで明石の農業を考えよう」という資料をつけさせていただいております。資料はおそろいでしょうか。

次に策定委員会の委員長及び副委員長につきましては、資料2の明石市農業基本計画策定委員会設置要綱第3条の規定により、委員長は、有識者から委嘱することになっておりまして、市から事前に委員長を副委員長のご就任をお願いしております。

こちらにつきましても委員の皆様にはご了承いただきたくよろしくお願いいたします。それでは議事の進行は、明石農業基本計画策定委員会設置要綱第6条により、委員長をお願いいたします。委員長から、第1回策定委員会を開催するにあたりまして、一言ご挨拶をいただきたいと思います。

(委員長)

最初に、議事に入る前に、この資料2の要綱第9条に基づいて、委員会の運営について確認させていただきます。この策定委員会においては、多くの方に、この計画づくりを知っていただくために、傍聴される方の席もご用意させていただいております。傍聴者の方につきましては、お忙しい中、ご参加いただきまして、ありがとうございます。

また、当委員会の議事内容は、明石市市民参画条例により、委員名や会議資料は原則として公開されます。

また、議事録は委員の名前を除き、内容は市のホームページ上で公開されますので、ご了承くださいますようお願いいたします。大丈夫でしょうか。

それでは今日、今回が初めての会議ですので、自己紹介も兼ねて皆さんから一言ずつ、明石の農業や食のエピソードという内容でコメントをいただきたいと思います。よろしいでしょうか。ざっくりばらんな内容で結構ですので、一言ずつコメントいただければと思います。

私から始めて時計回りで進めたいと思います。私は、2008年から神戸大学の方に勤めており、農村計画の研究をしています。東播磨地域については、ため池の保全の関係で、冬に来る鳥類の調査やいなみ野ため池ミュージアムに関連したお仕事させていただいています。

私自身は、京都市美山町というところに居住し、「週末農業」という形で、第2種兼業農家で7反米を作っております。

(副委員長)

私は神戸の街中に住んでいます。ないものねだりで農業に憧れ、大学は農学部に進学しました。農業者の支援をしたいという思いで兵庫県に勤め、30年余りになります。

その30年余りのうち20年を、農業者さんに一番近い農業改良普及センターという場所で過ごさせていただきました。その20年のうちの、半分の10年間を東播磨で過ごしましたので、本年4月に加古川農林水産振興事務所に赴任しましたが、私を育てていただいた東播磨、そして明石市に戻ってくることができ、本当に嬉しいと心から思っています。

兵庫県が「豊かさ指標」という調査を毎年実施しており、「地元や県内で採れた野菜果物、地産地消の食材を使っていますか」という問いに対して、東播磨地域というざっくりした地域になりますが、アンケート調では、県下3位の地産地消率を誇って

いるという結果になっています。

しかしながら一方で、様々な物の値段が上がっているのに、農産物については、一番値上がりのスピードは遅いと思います。このようなことから、農産物の価格形成をいかに進めていくかという点もこの基本計画の中で検討していきたいと思います。地産地消率が高い都市農業が盛んな明石市で、その先陣をきって何か対策をできればと思います。皆さんとともに勉強して参りたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

#### (I 委員)

大久保地区で農業をしております。もともと父が、兼業農家でお米を作っており、私は全然違う仕事をしていたのですが、父の後継者がいないということから農業の手伝いをし始めたのが 20 代後半です。そこからどんどん農業に少しずつ魅了されて、ちょうど 3 年前に新規農業者として就農しました。

最初はお米だけで頑張っていきたいと思っていたのですが、女性が活躍できる農業を考えたときに、負担の少ない軽量野菜を経営の中に取り入れていこうと思い、今はマイクロリーフという軽量野菜を生産しています。

マイクロリーフというのは、ベビーリーフとスプラウトのちょうど中間にあたるサラダリーフになりますが、主に飲食店さんに彩りで使っていただく野菜になります。

リーフは明石の魚介類等とも、すごく相性がいいものなので、明石市内の飲食店さんをメインに神戸の方のホテルや飲食店さんを中心に今、取引をさせていただいていますが、すごく栄養価の高い野菜と言われていいますので、ゆくゆくは各一般のご家庭でも、お子さんたち含め、マイクロリーフが食卓にのるのが当たり前になればいいなあという希望を持って頑張っています。

あと、経営面でも女性が活躍できる農業を目指していて、今は女性 2 人とアルバイトの計 3 人の女性で農業経営を行っています。先ほど申し上げたように、まだ就農 3 年目と農業のことも勉強中の身なので、本委員会でもどこまで私の意見がお伝えできるかわからないのですが、皆さんにいろいろご教示いただきながら、頑張っていきたいと思います。

#### (E 委員)

私の家は神戸市西部地区の兼業農家で、ずっとお米を 3 軒合同で作っていたのですが、私みたいな若い代がみんな県外に行ってしまうと、父親の代で子どもたちに任すわけにいかないという事情から、農業をやめようかと思案していたところ、明石市の農家に相談したら、その方に作っていただけるということになり、今水田がキャベツ畑になっており、家の農地は何とか守られています。

実際、様々な理由で、農地を手放したり、放棄田にしている方が増えてきている現状がありますが、私のような事例もあります。資料にもありますが、農業者の高齢化

がすすみ、どんどん農家の方が減って、放棄地が増えている現状から、担い手へのバトンタッチをどのようにしていくかが大切だと思います。私自身が実際の現場で目にしたエピソードなど、本委員会で語る機会があれば、話をさせていただきたいと思います。

(B委員)

生協の活動の中で、「食と農」の担当を5年ほどさせていただきました。今、「農業」と「食べる人」と「育てている人」の距離が大変離れていて、どのように農産物ができているのか、本当に子供も含め大人も知らないという現実もありますので、主に、それを結び付けるような活動をしています。

具体的には、田植体験や育てる田畑などを担当しております。私自身も、家庭菜園レベルですが農業に関わっています。一時期は50平米ほどの畑を借りていたのですが、すぐに挫折してしまったので、この暑い中、農業に従事されている農業者の皆さんには本当に頭が下がる思いです。

こういう場は、初めてなので、教えていただくことも多いですが、よろしく願いいたします。

(C委員)

私は高校生の娘と小学生の息子を育てている普通の専業主婦です。2年前に、神戸市灘区から明石の美しい海が見える家に住みたいと思い、家族で、明石へ引っ越してきました。明石ではお姑さんのお庭で、お野菜を家族みんなで、一緒に育てています。

こういう場は初めてなのですが、これから一緒に勉強させていただきたいと思えます。

(A委員)

私は、親戚や友達が農家で、たまに手伝いに行く程度ですが、この委員に応募するにあたって、明石の農業をイメージした場合、どのような地域特性があるのだろうかと考えました。まず、ため池が多いのと清水いちごが有名であると思えました。

複雑な世の中になってはいますが、将来どういった食を提供すれば良いのか、また、未来へ向かって多方面からいろんな話ができればいいなと思っています。

例えば、学生さんなどの若い人たちに、もっと農業に携わってもらって、働く喜びや生きがいを感じる場所があれば良いと思います。どんな意見を言えるかわかりませんが、どうぞよろしく願いいたします。

(F委員)

現在は、主に組合員活動を所管する部署におりまして、親子参加の農業体験などを

実施しております。

今回委員をお受けするに際し、都市型農業の課題について、少し考えてみましたが、正直ピンときませんでしたので、計画の改定について、どこまで役に立てるかわかりません。一方で、少し興味を持って見ていると、高齢者の方や障害者の方が参加して、いろんなところで交流しながら農業や農園などをいろいろされているという事例もありますので、市民の皆さんが興味を持って農業に目を配れるような、そんな計画が策定できればと思います。

#### (G委員)

市内西部にある営農支援をする団体で働いております。私の経歴は、20数年前に、今と同じ部署に配属されまして、そこで1年目から3年目ぐらいまで仕事をしていました。

元々実家は農家ではないのですが、農業大学校に進学し、そこから農協に就職しました。最初は、農家の巡回支援等させていただきながら、直売所の運営等も経験し、去年から、所長を務めさせていただいています。

私が務めた頃の20年前の農家さんもずっとご健在ですが、高齢化がそのまま20年進んでしまったような形になっています。

若い農業者も何人か入ってはきていますが、リタイヤされた農業者の方が多いような状況を目の当たりにすると、今後の明石の農業のことについて、私自身も思うところもあります。いろんな意見を聞かせていただいて、我々としても有効な方策を進めていければと思います。

#### (H委員)

魚住地区でいちご農家を経営しております。よろしく申し上げます。私の家は、先代である祖父が「清水いちご」を最初に始めたグループの一員で、約70年前に清水地区で仲間とともにイチゴの栽培を始めました。

私の父親は、農業にあまり興味がなかったようで、サラリーマンをしていましたが、私は、外で遊ぶのがすごく好きで、畑や川でよく遊ぶような子供時代を過ごしていました。

そんな中、孫がよく畑に出てくることから、祖父が「好きにしていよいよ」ということで、畑の一角を借りて中学生の頃から野菜を出荷したりしながら、20年にはまだならないですが、10数年農業に関わってきました。

専業農家になったのは2018年の頃です。農業高校を卒業し、大学の農学部へ入学し、そのあと種苗会社に就職し、育種の分野でブリーダーとして勤務しながら、家の畑と一緒に手伝っていました。

その後、祖父が亡くなり、いよいよ専業で農業をしようかと考え、イチゴをメインで栽培していますが、高齢化が原因で離農される方も多いことから、水稻やスイート

コーンなどの野菜を栽培するため、ほ場をたくさん借りて、手が回る範囲内で農業を行っている状況です。

一方で、農業を10数年やっているだけでも、ため池の草刈や水路の掃除などの参加者が目に見えて減っているような状況に加え、参加者の年齢層が上がっている状況が気になっています。私より下の年代がほとんどいない状況の中、この先どのようにして農地を守っていけるのか危機感を抱いています。

私個人の活動としては、市の花と緑の学習園や小学校で、稲作学習やイチゴの植付け体験学習に加え、幼稚園の芋掘り体験など、食育を通して子供たちに、畑に出るような農業の仕事の面白さを伝えているつもりですが、なかなか、それが仕事に繋がるのは少し難しいと感じています。ただ、このような活動を継続することで、子どもたちに少しでも農業に興味を持ってもらいたいと考えています。明石の農地や農業の将来像について、皆さんと一緒に考えていければと思います。よろしくをお願いします。

#### (E委員)

青年時代は、民間企業のエレクトロニクス分野でエンジニアとして頑張っていました。ところが、いつのまにかアグリカルチャーの世界に魅了され足を踏み入れました。人生の二刀流をやっています。農業の世界に入って感じることは、会社と違って、誰も助けてくれない、自分で食べていけないといけないので考えながらやっていかなといけません。

日本には四季があるわけです。私なりに発想の転換をしまして、初夏の商材はスイートコーンで利益を上げることができないか、また、秋冬は、ブロッコリーやキャベツなどの野菜を長い期間栽培しながら利益をあげることができないか考えてやってきました。

一方で、夏はすごく暑いし、涼しい場所へ行きたいのですが、もう少し歯を食いしばると、もっと収益をあげることができるのではないかと思い、オクラの栽培を始めました。いろんなことにチャレンジながら頑張ってきて、気がついたらもう随分と年齢を重ねました。本日は皆さん方を前に、冗談みたいな話を交えつつ話ができればと思います。

#### (委員長)

それでは、議事の方に移りたいと思います。事務局から、第3次農業基本計画策定の趣旨、スケジュール等委員会の運営について説明の方をお願いいたします。

#### (事務局)

私の方からは、本計画策定の趣旨について説明させていただきます。明石市では1996年と2012年に、明石市農業基本計画を策定し、その時代に即した計画に基づき、各種政策を推進してきております。前回の計画策定より10年以上が経過しましたが、

その間、農業従事者の高齢化、農家戸数、農作物の作付面積の減少が顕著になってきております。このままでは、近い将来、遊休農地の増加の他、農業用ため池や水路の管理体制の脆弱化も懸念されている状況であります。

この度の策定委員会は、様々な立場の方に委員に就任していただいております。先ほどの自己紹介でも、皆様からいろいろなエピソードをいただきましたが、委員の皆様の様々な視点から、多様なご意見をいただくことで、農業取り巻く環境の変化や、課題、それから多様化する消費者ニーズなどを踏まえながら、持続可能な農業を推進していくための計画を策定し、今後の農業施策や予算要望などに反映していきたい、これが計画策定の趣旨となります。委員の皆様におかれましては、活発なご意見をよろしくお願いいたします。

次に計画期間ですが、この今回策定する計画につきましては、2025年度から2034年度までの10年間の予定になっております。

次に、3の策定委員会のスケジュールですが、本日が1回目の策定委員会となりまして、9月3日にワークショップを予定しております。第2回、第3回の策定委員会は10月と12月に予定しております。年が明けて1月にパブリックコメントを実施し、市民の皆様の意見をお聞きしながら、来年2月の第4回目の策定委員会で、最終案の取りまとめをする予定となっております。

以上、計画策定の趣旨、スケジュール等につきまして、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

(委員長)

ありがとうございました。ただいま事務局から計画策定の趣旨、スケジュール、当委員会の運営についての説明がありました。

何かご意見はございますか。ないようですので、次に進ませていただきます。

それでは、明石の農業の現状と課題について事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

私の方からは、資料4に基づき、前半部の「1 農業を取り巻く社会情勢」と「2 明石市における農業の現状」について説明いたします。少し総花的で大きなテーマになってしまいますが、簡潔な説明に努めます。

まず、最初に人口減少と少子高齢化の進展という内容を記載しております。つい最近も、消滅可能性都市という地方の都市が消滅してしまうというような報道等にぎわっておりました。2022年の出生数が80万人を下回ったということで、大きな話題となっております。人口が減っている中、農業においても、労働力の減少が続いておまして、2020年の農業者人口が136万3000人。2015年と比べますと、2割以上の減少となっております。また、65歳以上が全体の70%を占めるということで、担い手不足は、非常に深刻な状況となっております。

2番目は、食料自給率です。5月に成立した食料・農業・農村基本法の改正案の審議の中でも、自給率はどのように位置づけるかということが話題となっていました。引き続き45%を目指すということが国の目標として掲げられております。

3番目が地域計画の策定です。昨年度から、農業経営基盤強化促進法が改正され、この計画を必ず地域で作らなければいけないこととなりました。今、明石市でも、地域の皆さんにご協力いただきながら順次策定を進めているところです。これまでであった人・農地プランを土台として、農地一筆一筆ごとに、10年後、誰が耕作するのか、地図に整理していくという計画づくりになります。計画づくりを進めていく中で、もう担い手がないという結果がどんどん浮かび上がってきているような状況です。

また、計画策定と並行して、中間管理機構という組織を通じ、農地の集積・集約化を進めていく必要があります。

続いて、4番目は、持続可能性への関心の高まりというテーマで、SDGsを契機に、農業分野においても、これまで以上に持続可能性が求められているということから、地球温暖化防止等の環境配慮の取り組みが重視されております。

5番目が、都市農地の位置付けの変化です。市街化区域の農地については、生産緑地の指定が進められていたんですが、平成28年に、都市農業振興基本計画が策定され、国の方針として、都市農地が宅地化すべきものから都市にあるべきものという、農業だけではなくて、環境や防災教育、景観など、多様な用途での機能の発揮が期待されております。

6番目が、ロシア・ウクライナ紛争と記載しておりますが、世界全般的な情勢の不安定化ということで、直接的に食料の輸入が止まってしまうことや、間接的に、とりわけ肥料の高騰等、農業用資材についても大きな影響が出ております。

7番目が、みどりの食料システム戦略です。これはSDGsのことや次の8番目に記載しております気候変動等にも関連しますが、地球温暖化や大規模な自然災害への対応のために、2022年7月にみどりの食料システム法が施行されました。予算面や税制面優遇などの支援措置を講じながら、農業者が、環境負荷低減に取り組めるように後押しするというような戦略が立てられております。これに関連して、農林水産省が行うすべての補助事業で、最低限行うべき環境負荷低減の取り組みとして、クロスコンプライアンスという考え方が盛り込まれています。内容は、施肥や省エネなど農業者の方が生産過程での取り組みを改めて明文化したもので、補助事業を受けるにあたっては、必須要件となり、今年度から実施が始まっております。

8番目は、気候変動ということで、今年の夏もものすごく暑いですが、大雨や台風の影響も甚大化したり、今春には、魚住地区で雹の影響もありましたが、何かと気候変動の影響が出てきています。9番目に、スマート農業の進展ということで、AIの進歩ということで、先端技術を取り入れたスマート農業を導入することにより、労働力不足を解消していこうとする流れが来ております。

次に、明石における農業の現状について、引き続き説明させていただきます。



先ほどのお話をお聞きすると、委員の皆さんは、明石にゆかりのある方が多い感じですので、ご存じかもわかりませんが、明石市は交通の便も非常に良いこともあり、昨今、子育て施策が功を奏し、若い世帯の転入が増えまして、人口は 30 万人を超えております。

下の地図を見ていただくと、JR で言いますと西の土山駅から東の朝霧駅までの東西 20 キロで、山陽電鉄も走っておりまして、新幹線の駅もあるという便利な地域になっています。

農地は、この地図の緑の色がついている部分で、大きくかたまっているのが、市街化調整区域です。市街化を抑制する地域で、且つ農地を守っていこうという農業振興地域になっております。色がついていない住宅地の中にも、ぽつぽつと農地が広がっています。市街化区域内の農地というのは、目に見えて減っていつております。どんどん、新しい住宅地に変わってきている状況です。

続きまして、農業従事者の動向です。総人口としては増加傾向にありますが、残念ながら全国的な傾向と同様に、明石の農家も減少傾向にあります。この 20 年でおおよそ 30% ぐらい減っている状況です。いろいろなデータはありますが、現在の市内の農家戸数は約 1,500 戸となっています。農業を仕事として常に従事されている基幹的農業従事者を年齢別で見ますと、65 歳以上の人口が約 75% となっており、国と同様に高齢化が数値上でも顕著となっています。

続いて、農地の動向です。ご存じの方も多いかと思うのですが、住宅地や商業地等、市街化を進めていく市街化区域と逆に宅地化を抑制する市街化調整区域があります。明石の場合は、総土地面積、が 4,942 ヘクタールのうち、3,889 ヘクタールは、市街化区域に指定されていて、調整区域の方は 1,053 ヘクタールというふうになっています。

また、農業サイドの方から見たときに、農業振興地域という区域があるのですが、農地として守っていく、農業を進めていく地域というイメージでとらえていただいたらいいと思うのですが、市街化調整区域の中で大部分を占めます。市街化調整区域内の農地が 389 ヘクタールで、市街化区域の中にある農地が 154 ヘクタールです。調整区域内の農地は守られているので減ってないのですが、市街化区域内農地は、2012 年と比べますと、315 ヘクタールあったのが、今現在 154 ヘクタールと半減しています。

また、農家 1 人当たりの経営面積は、俗に言う「三反農業」という言葉が当てはまるような状況で、水田台帳では、1 人当たりの経営面積は 31.5 アールとなっており、非常に小規模の農家が多い状況です。

さらに、明石市内には、104 ヶ所のため池があるということが特徴的です。最後に、農業生産の状況なのですが、ここに収穫量と産出額を記載していますが、経年で数字を拾い上げるのが非常に難しく参考程度で見ていただいたらと思います。農業産出額全体が 12.8 億円で、野菜が大体半分で、米が 4 分の 1 というような、構成割合にな

っています。産出額全体で見ると、2000年からの比較で30%、2005年からでは24%減少しております。水稻の収穫量で見ると、22%の減少となっております。キャベツは73%と驚くべき減少となっております。

簡単ですが、私からの説明は以上になります。

(事務局)

私からは資料4の後半の部分を説明させていただきます。

5ページ目、「3 明石市における農業の取り組み」をご覧ください。順番に説明いたします。

3の1は、水田農業の振興で、本市では水稻が基幹作物となっており、水田面積の半分以上で、食用米が作付されております。また、栽培の過程で、農薬の使用を最小限に抑え、有機物施用をすることを推進しております。

3の2は野菜生産振興で、本市では特に栽培が盛んな作物は、キャベツ、ブロッコリー、スイートコーンです。兵庫南農協では、糖度の高い朝採りのコーンをスイートモーニングというブランド名で販売しております。その他にも、清水地域で有名なイチゴなど、多くの品目が栽培されており、少量多品目の生産が特徴となっております。園芸連合会という組織では、キャベツ、ブロッコリーなどの種子代助成と栽培試験の事業を実施しております。

次に6ページ目の3の3、環境保全型農業の推進です。水稻栽培においては、減化学肥料、減農薬を推進するため、堆肥の使用を推進するとともに、緑肥としてヘアリーベッチ・レンゲ等を活用した栽培への支援を行っております。特に江井ヶ島地区では、ヘアリーベッチで育てたお米を、花美人という名前でブランド化し、あかし農協を通じて販売しております。キャベツ、ブロッコリーの栽培では、フェロモントラップの導入助成を行うなどしております。

3の4の地産地消については、明石市が農協さんの方へ委託しまして、市内の小学生などを対象に、農産物の植え付け体験や収穫体験を行っております。

3の5のほ場整備事業は、農業を効率的にできるよう、農地の区画整理を主体とした圃場整備事業を実施しております。市内での圃場整備の実施状況は下の表の通りとなっております。中之番地区の方では、現在、ほ場整備を実施するか否かの話し合いがされている状況です。

3の6は、ため池水路の維持管理です。本市内には、先ほどの説明でもありましたように、農業用のため池が100ヶ所以上ございます。ため池は、農地に用水を安定的に供給するという役割以外にも、生態系の維持や水辺景観の保全、推進被害を軽減するなどの防災の役割も果たしております。明石市では、地元や県などと連携し、ため池や水路の補修整備を行っております。

続いて、3の7は、ため池のかいぼり・一斉放流です。農業者と漁業者が連携し、ため池の栄養分を海へ流すことで、生き物の種類を多様にし、数をふやして豊かな海

にするかいぼりの取り組みや、40ヶ所以上で、同時にため池の水を流す一斉放流の取り組みを実施しております。この他にも、ため池の清掃活動である、ため池クリーンキャンペーンや、西嶋皿池では、レンコン掘り大会を実施しております。

3の8は、明石市内の農産物直売所です。市内には、下の表の通り、あかし農協と兵庫南農協が運営する6ヶ所の直売所があり地場産品が購入できます。

次に、3の9は、明石市内の市民農園です。市民農園というのは、市民の方に対して、区画割りされた農地を貸し出している農園のことです。営農組合や民間団体が運営する市民農園は、下に記載の通りでございます。

3の10は有害鳥獣駆除です。特定外来生物であるアライグマやヌートリアは、農作物に被害を与えるだけでなく、今では住宅街にも生息しており、市内全域で目撃情報があります。本市では、猟友会と連携して捕獲活動を行っているところです。以上が3の「明石市における農業の取り組み」の説明になります。

続いて、「4 明石市における農業の課題」について説明します。

4の1の担い手の高齢化です。全国的にもそうなのですが、明石市においても農業者の高齢化が進んでいます。親元での新規就農は一定数ありますが、それ以外の新規就農者の数が少ないのが現状です。その実態については、地域計画のアンケートの結果にも顕著に現れております。労働力不足を解消するためには、担い手の確保が求められているところです。

4の2は、農地の保全と活用です。先ほどお伝えした通り、担い手の不足が懸念されているため、現状耕作されている農地についても、近いうちに耕作される方がいなくなり、遊休農地になってしまう可能性があります。その事態を防ぐには、持続的に営農できるような環境を整える必要があります。一方で、他人に貸したくないとか、集落外の方を受け入れることに少し抵抗を持っている農業者の方も多いことなどから、農地の流動化や集約化が進んでいない現状にあります。

4の3は、ため池・水路等の維持管理です。市内には100ヶ所以上のため池があり、約350kmの水路が存在しています。これらの日常的な維持管理は、地域の水利組合が中心となっていますが、農地の保全と同様に、従事者の高齢化が進めば、管理が困難となるだけではなく、台風などでの被害が拡大してしまう恐れがあります。

4の4は、農業経営の効率化です。農業が担い手にとって魅力的な産業となるためには、コストを削減し収益力を向上していく必要があります。農地の集積・集約化や機械の共同利用などを通じて、労働環境の改善や作業の効率化を進めることが重要になります。最近では、スマート農業の普及も考えられます。

4の5は、野菜生産振興です。明石市では、キャベツやブロッコリー、清水いちごスイートコーンなど、高い農業生産技術を保有しております。農業者人口は減少傾向にありますが、市、園芸連合会、農協などの関係団体が相互に連携し、頑張っている農業者を応援する仕組みが求められています。

4の6は、地産地消と学校給食です。地産地消は、地元の農産物を購入して食べる

ことですが、農業者の所得向上と市民の食と健康を支えることにも繋がります。明石産の農産物の直売所などで販売量の増加と学校給食でのさらなる活用が求められています。

4の7は、有機農業・減農薬栽培についてです。近年、環境保護や持続可能性の視点から、有機農業や減農薬栽培に注目が集まっており、そのような農作物は安心・安全で、品質のよい農作物を望む消費者ニーズにこたえることができます。また、国際情勢に左右されにくい、安定した食料供給の実現のためにも必要なものとなっております。

続いて、4の8、市民との共創です。農業はその生産活動を通じ、環境保全、水源の涵養、生物多様性の保全など多面的な機能があります。農業者だけではなく市民にとっても、農地と生産環境を維持することは重要です。市民との共創による都市部と農村部が共存した明石ならではの農業を生かしたまちづくりが求められています。

4の9は、有害鳥獣と特定外来植物です。外来生物のアライグマ、ヌートリアが急増し、農作物に甚大な被害を与えています。捕獲を進め、安心して営農できる環境を整える必要があります。また、近年話題となっているナガエツルノゲイトウが市内の一部河川で確認されております。今後、水路やため池などに繁殖することにより、営農に影響を及ぼす可能性があり、対策が求められております。

資料4の説明は以上になります。

(委員長)

ただいま事務局から明石市農業の現状と課題について説明がありました。皆さん、何かご意見、質問等ありませんか。

(B委員)

基本的なことでは恐縮なのですが、キャベツの収穫量が、73%も減った理由というのを教えてください。

(G委員)

知っている範囲でお答えします。キャベツはすごく重量野菜で、1個1.5キロから2キロぐらいあるものをいくつか箱に入れると、大体10キロとか15キロになります。それを、昔はたくさん出荷していただいていたのですが、高齢化が進むにつれて、軽い方がいいということで、ブロッコリーが、その後に普及しました。ブロッコリーと同じ1つの株に1つできるのですが、そんなに重たなくて、箱にも20個ぐらい入るといって高齢の方にどんどん普及していきまして、途端に減ったように見受けられます。この辺りでブロッコリーが増えていって農業的には分散して充実していたようには思いますが、キャベツを作りにくいっていうのもあったかとは思いますが、大きな原因はやっぱり重たいということが主な原因かと思えます。

(委員長)

他にご意見ございますでしょうか。

(E委員)

ちょっと気になったのですが、資料4の1の1で、人口が減少して、担い手も不足してくると、農作業をするのも大変になるという説明がありましたが、私を感じるののは、若い時には便利な機械がないから、力仕事を、時間をかけてやっていました。近頃、もうAIの時代になってきて、昔はキャベツを植える専用機はありませんでしたが、今は乗用の移植機をメーカーさんが出してきて、1反あたり数時間もかからず苗が植わってしまいます。昔は、月の光を見ながら手で植えていたので、すごい違いなのです。

だから、あえて言うと、農家人口減っているのだから、収量が減っても仕方ないという考えではなくて、何故、対策を打てないのだろうと思います。市の方で補助事業を考えて、もっと担い手に補助して、規模拡大してもらいたいという考えをもっています。

(事務局)

先ほどご意見がありました点については、頑張っている農家さんを応援する仕組みというのは、大型の機械の補助などを含めて必要なことであると考えていますので、今回の策定委員会の中で、このような具体的な意見出していただきながら、明石の農業にとってよりよい方法を考えてまいります。

(委員長)

他にご意見ございますでしょうか。

(H委員)

3の8の直売表の施設概要が記載されています。明石では人口が増加し、30万人を超え、かなり人が増えているということなのですが、資料の2009年と2023年を比較すると、JAあかしのフレッシュ・モアもJA兵庫南のふぁ～みんショップも来客数を見ると非常に減少し、また売上に関しても、かなり減っているように見受けられますが、これは、人が増えているということにお客さんが減っているというのはどのような原因があるのでしょうか。また、農作物を生産している登録生産者も減っていないように見受けられるのですが、売り上げ自体が下がっているということは、1人当たりそんなに売れてないというような状況も考えられますが、そのあたり、なぜこんな減っているのか、また、売り上げは回復するのかという点について、どなたかご回答いただけると幸いです。

(E委員)

農協の直売所が今年20周年を迎えます。昔のデータをさかのぼって調べたところ、もともと、管内の直売所は1店舗だけで、それなりの売り上げを出していました。その当時は、直売所が出始めた頃で、どの地区の農協でも直売所をつくりはじめた感じで、珍しかった時代でした。それが、今やどこの店でも直売コーナーがあり、ドラッグストアでも野菜を売ったり、直売所がもう珍しくもない時代になって、競争が激化したというのが一番の原因だと思います。

オートボックスのめぐみの郷などは、農産品の物流戦略を立て物流センターに出荷したら但馬とか和歌山などに輸送してくれる仕組みを持っているので、実際のところ生産者も農協にも出しながら、他所にも出している方が増えてきています。

20年前と比べてやっぱり世の中の仕組みが変わり、もう農協に100%出すような時代ではなくなってきて、農家さんも生き残るために、売れるところにもどんどん持っていくというようなことが、一番大きいと思います。その結果、お客さんの選択肢がすごく増えたということも実感しています。

(委員長)

農業に実際に取り組んでおられて、その課題等は、資料の中に掲げられていましたが、何か補足するようなことはございませんか。

(E委員)

環境保全型農業の推進ということで、ヘアリーベッチとかレンゲの栽培を過去数年間ずっと推進してこられました。農業者もその事業を活用し、ヘアリーベッチを栽培し刈り込んで、それから水稻を定植していますが、毎年これを繰り返していると、私が心配しているのは、水稻が微量要素を吸ってしまい、土壌自体が栄養のない状態になり、本当に中量要素とか大容量の窒素分のみをヘアリーベッチに依存するというような形になっていることです。

(副委員長)

ご指摘のところはありますが、東播磨地域のヘアリーベッチは、全国1位ぐらいの実績があり、ヘアリーベッチ米の栽培方法を、全国のいろんな地域から視察に来るほど先進的にやっているところです。地力自体の問題はあるのですが、堆肥の供給が、なかなかうまくできない現状の中、ご指摘の部分も含めて、新たに土づくりに重視した内容も、この計画の中で検討する必要があるのではないかと考えています。

(委員長)

他にご意見ございますでしょうか。

(H委員)

先程の環境保全型農業の課題で、堆肥の供給があまりないということでしたが、堆肥を使うような農業や害獣対策や農作物の病害対策として、草刈を行い刈り取った草を燃やすのですが、都市近郊型農業の問題点として、堆肥のにおいがするとか、ひどい話になると蛙がうるさいとかクレームが来たり、すぐ通報されることがよくあります。

また、逆に、私たちが耕作する田畑が、不法投棄の現場になることもあって、時には、作業中にガラス瓶とかビールの缶などが飛んでくるというようなこともありますので、その辺りも、資料には載ってないですけども、現場サイドから感じている課題があるので掲載していただきたいと思います。

(副委員長)

事前に資料を拝見し、所内からいろいろ意見を聞いていますのでお伝えします。

まず1ページ目です。地域計画の策定と記載されていますが、他の項目と比べて、細かすぎる事項かと思います。1の2の食料自給率のところに、食料・農業・農村基本計画のことが記載されていることから、食料・農業・農村基本法が改正され、その中で地域計画の策定のことも盛り込まれているので、法律改正のことも踏まえて地域計画もその中に記載するという流れが良いかと思います。

また、今、ポスト・コロナ社会にあるというのは、大きな社会情勢のひとつだと思いますので、これからの農業のあり方や販売戦略などにも関連すると思うので、ポスト・コロナ社会の視点は、現状の中で触れていただきたいと思います。

あと、減農薬という表記がありますが、減化学農薬という表記が正しいので修正をいただきたいと思います。

6ページ、3の4の地産地消の内容が、どちらかといえば、食の教育かなと思います。ただ、地産地消という言葉は必要ですので3の8に記載している直売所のところで項目化し、その中に直売所のことも書かれてはどうかと思います。

あと、8ページ、3の10の有害鳥獣のところで、明石市が、箱罟を充実されて貸出しながら、県森林動物研究センターなどと連携して、頑張っておられる点を加筆してはどうかと思います。

あと、9ページの下の部分ですが、先ほど、堆肥の導入が減っているなので、土づくりをどのようにやるのかということが話題にありましたが、この土づくりの視点もあればいいと思います。また、酪農に関しては、触れなくても良いのかという疑問は感じます。

また、4の2の持続的な営農環境の確保という表現が少し分かりにくいので改めたほうが良いと思います。また、4の1や4の2の内容は、現状を書かれている内容が多いと思います。例えば、4の1では、新規就農が一定数あるものの、それ以外の新

規就農者が少ないという現状ならば、2の現状に、新規就農者の推移などがあれば分かりやすいと思います。

あと、4の6の地産地消ですが、温室効果ガス削減などフードマイレージの観点から環境面にも大きく寄与しますので、1の4の社会情勢の持続可能性にも関連しますのでその点も、地産地消の中に記載されてはどうかと思います。そして、地産地消自体が、食への理解や地域農業の応援団を作るという意味でもすごく大きなものなので、その理解者を増やすことも加筆されてはどうかと思います。

最後に、10ページのところで有機農法や、減農薬・減化学農薬栽培は、安全だという記載ですが、少し不適切かと思います。用法をきちんと守って栽培すれば、慣行農法も十分に安全だと考えています。

一方で、例えば有機栽培であれば、土壌の微生物が増えるという観点から、農業の持続性の貢献という視点で、有機農業の意義を書かれてはどうかと思います。以上です。

(委員長)

事務局で検討をお願いします。他に意見はないですか。

(C委員)

私は、小中高生のボランティアをしていて、ここに来る前に、未来の宝である子供たちに「どうしたら農業をしてみたい」と聞いてみました。答えは、「お給料が高かったらやりたい」ということでした。

私たちは、農家の方がいないと生きていけないのですが、農家に対して応援と言ってもやっぱり一番は、どんなことがあっても、収穫量が少なくても、海外のように税金を投入して、農家さんを絶対確保するという方針で、農作物を作ってくださいというふうな形になれば、子供たちも喜んで農業をすと言っていました。あと、テレビ、新聞などのマスコミが、農家の地位を下げたのではないかと思います。農家は、国の宝であり、私たちの誇るべき存在であれば、子供たちも農業したいと思えるし、尊敬されるっていうことであれば就農すると言っているのです、農業への補助金をもっと増やして欲しいと思います。

それが無理なら、先ほど副委員長がおっしゃった地産地消という意味では、素人の意見ですが、直接、子供達に食として提供できるのが学校給食だと思います。子供たちが安全安心な身近なものを食べると、健康面もアップすると思うし、国の医療費が莫大な財政負担になっている面も解消されるのではないかと思います。

(A委員)

東播磨地域は、地産地消率が高いという話がありましたが、流通形態が多様化し、最近ではもうネットでも野菜を買えるようになってきていることを考えると、明石



(東播磨地域)の地産地消は進んでいるかなと思いました。

少し話が逸れますが、若いときは農業には関心なかった人が定年してから、農業を始めてみたいという人が多いということを目にするのがあって、そういう人たちを何とか取り込む方法も考えていく必要があると思います。ただ、その場合の農業者の利益も重要なテーマになると思います。

(委員長)

先ほどの意見を受け、私の方から一部意見させていただきたいのですが、昨今世界的には、農業に対しての補助金を削減するっていう方向になっていることが、農家の方を非常に苦めている大きな理由であります。それには、国際ルールともうひとつは市場原理というものがあります。確かに農家さんを守ることは大事なのですが、たくさん補助金つけることで、市場の方がおかしくなるという面もありますので、いろんなバランスの中で、現在の価格形成がなされているという事実もあり、農業を難しくしている側面があります。

ですから、地産地消も大切だし、食料自給率が低いことも大きな問題で、確かに農産物価格がもっと高くなれば、日本の農業にとってはいいのですが、一方で、たくさん安い輸入の食料が入ってきているという現実もあり、それは止められません。止められない理由は、日本は他の製品の輸出をしているからです。農業を難しくしている原因は、おそらく、そのような大きな背景があるからだと思います。

私も米を作っていますが、全く利益を得られないほど米価は下がっています。昔、政府がコメを買い取ってくれた時は、今の3倍ぐらいの値段でしたし、今は、もう本当に農業は難しいと思うわけです。

私も子供たちが、将来、農家になりたいというふうになって欲しいし、農学部の学生から、農業関係者ではなく、農家をやりたいたいという学生がもっと出て欲しいなと思います。なかなか難しい事ですが。

(委員長)

私の方から、ひとつ質問があるのですが、資料4ページの下から2番目の表で、市街化区域農地が大幅に減っています。これは、特に今明石の人口が増えている過程で都市化や住宅需要も非常に大きい中で、市街化区域の中にある農地は、地主さんからすれば守ることが難しいから、宅地に転用せざるを得ません。一方で、新規の就農者が少ないという現状ですが、実際に新規に就農したいという方がいたときに、借りられる農地があるのかというところについてちょっとお聞きしたいです。

(G委員)

貸し借りについての質問ですが、農地の状況については、単純にやりやすい、やりにくいかは、水田台帳などでは分かりにくいのですが、例えば、坂で段になっていて、

上から水が下に流れ落ちるような耕作しにくい農地は絶対に余っているかと思いません。一方で、広くて使いやすい農地は、ほぼ近くの農家さんが譲り受けて耕作している現状ですので、新規の方がいきなりやりにくい農地を借りるとなると、耕作が難しいのではないかと思います。

正確な回答にはなっていないのですが、他にも、明石市の方で何か農地に関する情報を持っていませんか。

#### (事務局)

地域計画を担当しております。地域からお聞きしている中では、10年後には、担い手（耕作者）がいない農地は結構あります。ただ、新規就農者の受け入れの可否については、先代からの農地を相続される方については、新規就農者として受け入れられますが、全く土地が持っていない新規の方については、いきなり地域に入って農地を借りて就農を始められるかという現実的には難しいと思います。

地域計画を策定するにあたり、本当に10年後、農地を実際に維持していくことが可能な地域は本当に少なく、根本的に解決しようと思えば、新規就農者の育成しかないと思います。各地域で、ご先祖から引き継いだ農地を持っている方を中心に掘り起こしを行い、最終的には、その方に農地を耕してもらえるような形しか現状では活路はないと考えています。本当に、10年後も、農地を耕することができる地域は、耕しやすい、耕しにくいに関わらずとても少なく、担い手がないというのは大きな問題点だと感じています。

#### (委員長)

私もそこに大きな課題があると思います。地域として農地を守っていききたいという面と、その新規に入られる方が地域の信用をどのように得ていくのかという課題を何とかしないとこの問題は解消できないと思います。

明石は、他の地域と全く違い、幸い人口が増加している状況で、非常に便利なところなので、農地を積極的に守っていかないと、住宅地需要から農地が減っていく傾向をなかなか止めにくいというところは課題だと思います。

#### (G委員)

さきほど、C委員の意見の中にもありましたが、やはり農家の所得が上がらないと、従事者は増えないということは、本当に切実な問題です。肥料や農薬などの値段が上がっている中で、生産単価だけが市場に流されてあんまり上がらないような状況の中で、農協も目標を立て、農産品のブランド化を進め販売したり、契約販売を取り付けて単価の底上げをしようと努力しています。

一方で、資料に掲載されている学校給食については、まとまった需要があると思うので、今すでにお米の方は補助してもらっていますが、なるべく地場の農産物を使え

るような受け入れ体制を作っただけだと、いきなり大量には無理だとは思いますが、農家の所得にも繋がりますし、農作物を増やしてやりたいと思う方に対しては、間接的な支援の形になるのではないかと思います。農協だけではなくて、農家の所得向上や売上げ高の増加を全体で考えていく必要があると思います。

#### (B委員)

補足じゃないですが、使うデータにもよりますが、農家さんの所得が時給に換算したら100円になるという事も聞いたことがあって、本当に農業をやるにもできないということと、それから私は、明石市に住んでいて子どもが小中学校の学校給食で大変お世話になりました。その中で、給食のことをリサーチしていると、お米と一部の野菜で地産地消の日というのが年に数回あるのですが、明石産がほとんどなくて、実際は海外産も多かったです。地元ですごくいいものを作ってくださっているのに、それが活用されないのは本当にもったいないなというのを感じていました。

丹波市や亀岡市など、兵庫県下や近隣の市町村では、学校給食を通じて、農業が振興して成功したという先行事例もたくさんあるので、できるところから進めていけたらいいのかなと思います。

最後に、有機農業については、昔はすごく虫食いが多く、値段も高いことから、すごく悪いイメージもありましたが、10年、20年前からすごく進化しており、農法の勉強時間が少しかかるのですが、同じ価格で、収量も高くて、栄養価も高い農産品ができています。新規就農者の中にも有機農業をやってみたいというふうな声も、データとして出ておりますので、そういった視点も計画の中の一部に入れていけたらと思いました。

#### (I委員)

私が気になっているのは、圃場整備事業のことです。私が営農している地域は、松陰新田という集落になるのですが、最後に圃場を整備されたのが昭和63年で、それも一帯的に整備されず、ごく一部が整備されてから残りは全く整備されていない状態です。

先ほど話が出たように、やっぱり営農環境が整っている場所と整っていない圃場の差が激しくて、農道がなくてトラクターが入れないような圃場もたくさんあって、誰かに預けたくても預かってもらえないし、作業も受けてもらえません。また、キャベツや他の野菜を作るにしても作業効率のための機械を導入するにしても、農地に機械が入れない場所が結構多くて、休耕地がどんどん増えている状態です。圃場整備については、今からはなかなかハードルは高いと思うのですが、農道の再整備とかトラクターだけでも入れる道をつけてもらえるような補助事業があれば、新規就農も増え、休耕地も減っていくのではないかなと思っております。

(委員長)

それでは、次に進めさせていただきたいと思います。最後の議事の前回計画の指標の達成度について、事務局の方から説明をお願いいたします。

(事務局)

事務局から、前回計画の6つの戦略における指標の達成度について説明させていただきます。前回計画を策定した2012年に、10年後の目標を示したもので、その達成度が今どうなっているかというところになります。この図の左から、まず大きい戦略を6つ立てており、その右側に施策を立てております。さらにその右側に実際に個別に目標の数字を立てているもので、一番右側が2023年(去年)の実績を記載しています。

まず、戦略1の明石の農業を担う人づくりの施策は、認定農業者や新規就農者の育成支援などですが、指標の実績値を見てみると、2012年に認定農業者数が47人で、10年後50人という目標でしたが、去年の時点では、認定農業者数は35人となっております。これは高齢化に伴い、農家戸数が減っているというところに起因しているものと思われま。

次に、集落営農数は目標が5地区でしたが、今は4地区となっております。次に、新規就農者数ですが、目標を10年間で40人としておりました。新規就農者数のカウント方法としては、全ての新規農業者の数ではなくて、認定農業者又は認定新規農業者として認定している人数の合計を計上しております。10年間で17人となっております。

研修会の年間実施回数といたしましては、年平均1.5回となっております。次に戦略2の明石の力強い農業づくりです。この施策につきましては、生産基盤の強化や耕作放棄地の解消という施策になりますが、具体的な数字を見ると、圃場整備地区数は、8地区という目標立てておりましたが、現状は6地区となっております。この目標8地区のうち、未実施の地区は松陰新田や、現在協議中の番地区の2地区となっております。

次に、農地利用集積面積といたしましては、目標値40ヘクタールに対して、実績は71ヘクタールとなっております。全国的な問題でもありますが、集積化は一定進んでいますが、集約化はなかなか進んでないという実状です。

次に堆肥の供給量ですが、当初600トンの供給量を、目標も600トンとしていた理由は、当時から酪農家の数がどんどん減っている状況にありましたので、現状と同じ数字で目標を立てておりました。当時7軒いた酪農家が現在は3軒となっております。また、さきほどの話にもありましたが、堆肥を使用したいと思っても、近くに家があれば匂いの苦情などの問題もあってもっと使いたい農家もいますが、そういう事情もあって、150トンに減少しています。

次に、戦略3は、水で支える農業と環境づくりです。これはため池の活用やため池・

水路の保全の施策ですが、指標達成度は、ため池のクリーンキャンペーンの目標 25 回に対して、昨年度は 24 回実施しております。ため池協議会につきましては、17 地区という目標に対して、今は 24 地区となっております。里と海の協働の取り組みは、30 池の目標が、実績は 63 池となっております。

戦略 4 の市民の食と健康を支える農業づくりは、地産地消の推進等の施策になりますが、直売所の売り上げについて、6 億という目標に対して 4 億 7000 万円となっております。県の認証制度登録数が、減っているように見えるのは、前は東播磨地域で、登録しているものも広くカウントしていましたが、今回は明石市管内の計画になるので、市内の農家に限定して登録されているもののみを抽出したものに变更しているからです。その農産品の 3 品目の内訳は、東江井・西江井地区のヘアリーベッチ米と、長坂寺の農業者のオクラの 3 品目が明石の認証制度で登録されております。

戦略 5 は、明石の新たな価値をつくり出す農業づくりです。この施策は、高付加価値化の推進と新商品開発の支援等になりますが、指標の達成度については、農業者と商業者の商談会数 10 回を目標にしてまいりましたが、実際は 6 回となっております。開発された農産加工品のアイテム数は、10 品目が目標でしたが 11 品目となっております。具体的には、洋菓子店で、スイートコーンを使ったマフィンやプリン、清水いちごを使ったロールケーキやタルト、あとは、いちじくを使ったショートケーキに加え、酒造メーカーに協力いただいたヘアリーベッチを使った日本酒などの加工品がございます。

次に 6 番の市民との協働による明石の農業づくりです。この施策は、市民農園の拡充等になりますが、まず市民農園が、前回 21 農園で目標が 25 農園となっていたのですが、市内の市民農園については、市と貸付協定を締結している市民農園もあれば、民設の農園や農協が独自に運営されている市民農園でもあって、集計するのが困難なことから、今回は集計不可としています。次に、コミュニティ農園・学校農園については、市の補助事業として農業者等が実施しているもので、コミュニティ農園が 3 農園、学校農園が 2 農園となっております。

資料 5 についての説明は以上となります。

(委員長)

ただいま事務局の方から、前回計画の 6 つの戦略における指標の達成度について説明がありました。何かご意見はありますか。

(副委員長)

質問ですが、この指標は新しい計画の中にも、効果検証みたいな形として、掲載される予定ですか。

(事務局)

前回の指標をお示ししたのは、この度の3次計画と前回計画の繋がりを持たせる意味で議題として上げさせていただきました。本計画での指標の設定については、当委員会の方でご審議をいただければと思います。

よろしく願いいたします。

(委員長)

他にご意見はありませんか。

(C委員)

市民農園とコミュニティ農園の違いを教えてもらってもいいですか。

(事務局)

市民農園というのは、幅広く市民が、例えば家庭菜園などをしたい時に、借りる農園です。一般的に、皆さんが想像するのは市民農園になります。

一方で、コミュニティ農園というのは、水田を使って地元でイベントをされる農園で、市が補助しているものです。例えば、地域の子どもたちが参加して、野菜の収穫体験などで使用されている農園です。

(C委員)

朝霧地区に住んでいる私と同じ年代のママ友ですが、食料自給率が低いので子供たちのため少しでも自分たちで農業をやりたいと思っている方もいます。私も以前、「近くに農園はないですか」と市に問い合わせたところ近くの農園を教えていただいたのですが、小さい面積でも年間の利用料が6万で非常に高く感じました。一方で、農業を少しでもやってみたいという人は、私の年代でもいるし、近くのマンションの60代70代の人でも手が空いていて土を触りたいっていう人も一定数います。

大久保地区だと年間2万円で広い農園を貸していただけるという事例も耳にしました。朝霧から明石までは、ほとんど農園がないので、市民農園を増やすことで、農業に少しでも携わる人が増えるのではないかと思います。

(A委員)

明石には、観光農園が少ないですが、子どもたちや市民と農家さんとの関わりや絆が生まれると思うので、情報発信も必要だと思います。

(F委員)

計画に載せるのであれば、算出方法が違うものについては、ただし書きの追記をお願いします。

(B委員)

この資料の施策内容について、場合によっては必要な施策などあれば一部加えたりすることも検討される予定ですか。

(事務局)

今日、本市農業の現状や課題の審議を受けた後、次回の委員会で計画の骨組みを事務局から提案させていただいて、委員が言われたように、必要な施策については、委員会の中で、付け加えたり削除したりというようなご審議をお願いしたいと考えています。

(H委員)

先ほど、資料4の中で学校給食について話題に上がっていましたが、施策の項目の中には列記されていますが、指標としては何も載ってないので、例えば金額や食材の使用率などは、最近、どの程度使われているかを公表している市町村もあるので明石市としてもその目標を載せても良いかなと思います。

加えて、学校関係者の方からは、今、食材が高いのとカロリー計算などが精一杯で地元産を使うところまでの調整ができないということをお聞きしています。私も子供がいて保育所に通っているのですが、食費はそんなに上がっているわけでもありません。たぶん、費用を上げると、保護者の方から反対の声などがあると思うのですが、最終的に費用が上がらないと、生産者の手取りいわゆる農業所得が変わらないので、全体的に分かりやすい指標を載せていただければと思います。

それと、先ほど言われた観光農園の件、お答えします。以前、農協を通して、イチゴの収穫体験（観光イチゴ狩り）をしていましたが、正直なところ、採算がそんなに合わなかったのが実状です。一般の方からすれば、おそらく料金が高いと思われるかも知れませんが、お客さんが帰ってからのロスや消毒作業に大変な手間がかかりますので、私のところではやっていない状況です。

(E委員)

少し補足します。先ほどの観光農園の実状は、私も過去に実施しましたが、お客さんが帰った後が大変なのです。この実状は、課題の中に入れてもらっても良いかも知れません。

(委員長)

今回の基本計画は、SDGsの目標にも関連してきますが、このような達成度があると、課題も分かりやすいという意味では、ここまでまとめていることはすごく良いと思うので、この3次計画においても、継続して、きちんと比較ができる指標を決め

ておくことは、極めて重要かなというふうに思いました。

それから市民農園は、おそらく、皆さんの関心が結構高いので、計数不可にせず、農園の分布も含めて、調べていただけると市民の方の農業への関心度も高まるので大事なことだと思います。

他に何かございませんか。

(E委員)

資料5の一番上の(1)認定農業者の育成・支援の特に支援の方ですが、施策の中で、認定農業者が喜ぶような事業をもっと検討すべきだと思います。コストが高いので何とかして欲しいと言ってもどうにもならないので、それなら、担い手が喜んで、農産物の作付けの規模を拡大して、皆さん方にたくさんの食料を提供できるようすれば、担い手もどんどん出てくると思います。難しいことは要りません。農業者としての優先順位の一番は、認定農業者の支援だと思います。事務局どうですか。

(事務局)

次回以降、施策案を提案させていただいて、委員でもある現場の農業者の方から、ご意見をいただければ、予算的なものもありますのでどこまで叶うか分からないのですが、検討させていただきたいと思います。

(H委員)

さきほど、農業所得を向上して経営が成り立つという意味で、農産物が、再生産可能な価格で売れるというような内容を盛り込んでいただきたいと思います。さきほど、委員長の方からも、米を作っても儲からないという話がありました。資料の中には、兼業農家の戸数はなかったのですが、多くの方が兼業で小規模(3反程度)の農業をされています。会社勤めをされながら、週末農業という形で、朝晩に草刈りや米の水やりをされている方も非常に多いと思います。

周りの方に聞くと、会社勤めで稼いだお金で機械を更新しているというような状況です。コンバイン、田植え機、トラクターなど、それぞれ車1台分ぐらいは軽くしますので、それぞれの給料から捻出して何とかやり繰りしている状況の中で機械が壊れるタイミングで農業を辞めていくというような声を聞きます。定年間近の方の給料なら何とかできるかも分かりませんが、私たちの年代の給料ではとてもじゃないけど機械は買えないので、農業をその次の代に継ぐことは、おそらく難しいので、せめて再生産ができるような価格で取引きできるような農業というような内容を計画の中に盛り込んで欲しいと思います。

(委員長)

すごく大事なポイントだと思います。ずっと地域を担ってこられている兼業農家の



方が多いと、その方が農業を続けられなくなると、次をあんまり考えることができないというのが現状です。

どこの地域でもあてはまりますが、兼業農家をどのように繋いでいくかという点は大きな課題だと思います。

全体を通してでも構いませんので、これだけは言っておきたいというご意見、質問等ございましたら、よろしくをお願いします。

#### (B委員)

最後の6番の市民との協働による農業づくりという戦略の中で、すでに実施されているかも分かりませんが、私も自治会長をしており、大変元気な高齢者の方が多く、高齢者の活躍の場という意味では、農福連携の成功事例が大阪の豊中市にもあります。

これが実現すれば、市民との協働による農業づくりということも言えますが、農福連携については、かえって邪魔だと考える農家もいるのかなど、農業のプロの方に所感をお尋ねします。

#### (E委員)

農業というのは、まず、食料のことを頭に入れて考えていく必要があります。さきほど、キャベツやブロッコリーの話がありましたが、私見ですが、農業には、消費者の期待に答えていくため、たくさんの農産物を作って、安価に提供していく責務があります。

生産者の立場で言うと、何とか値を上げて欲しいという話がありましたが、高級嗜好品として、付加価値の高い商材を作れば農家は潤うわけなのです。申し上げにくい事ですが、農福連携を考えていく場合には、その考え方の差は少なくないと思います。本当は、安価で提供してあげたい気持ちもありますが、農家も生活がかかっています。

例えばオリンピックの話じゃないですが、一般の人は、金メダルや銀メダル、銅メダルを取った選手を見て、すごい人だと感じます。一方、その裏で、選手は自分がそのステージに立つために、例えば、重量制限があった場合は、食べるものを制限して、技術を磨いて、勝負して勝っていかないといけない。その苦労が、見えにくいのも同じで、生産者も同じなのです。土壌を改良して、土を豊饒にしないといい作物ができません。いい商材をつくる事を常に考え、ほ場のローテーションを組み、世の中の流れも考え、いろいろ試行錯誤しながら、農協にも納期を迫られますが努力して本当に辛抱してやっと商品を出しているのです。

一方で、消費者といえ、お金を出して、美味しい、美味しくない程度の感覚なのです。農業者との考え方の差が大きさは分かって欲しいと思います。

たまに、農協や市に言うことがあるのですが、新入社員の研修をする時、いちから土を触らせて、ドロンコになって汗水流して生産者の苦労を把握した上で、仕事をしたいと感じています。一番大切な事は、そういう農業の基礎を把握して、自分が

勤めている職場で、これだけの苦勞があつて、お客さんに喜んでもらうことができるということを認識する必要があります。

(G委員)

少し補足します。高齢者の方や障害のある方が、農業に従事するとなると、特定の仕事を用意してあげて、特定の時間や営農環境に配慮することが必要だと思います。

ですから、個人経営の農家が、その仕事の段取りを一緒に考えるという余裕はなかなかないと思います。複数人で農業をされている方の一部の労働の支援というのであればできる可能性もありますが、草抜くことひとつにしても、常時あるものでもなく、真夏にするのも危険だし、作業の段取りをするのが農家さんに負担になると思います。

それでも人が足りないので、人が欲しいっていうときはマッチングすればできるかも知れませんが、それ以外に、農業の基礎的な経験がなければ、簡単に解決するものではないとは思っています。

(B委員)

農業者への丸投げは難しいとの事ですが、マッチングを手助けする機関があれば、可能性もあるという事ですね。

(副委員長)

マッチング自体は兵庫県でやっております。

(委員長)

これで、議事終了でよろしいですか。いろいろなパターンの意見が出て、課題がいろいろ見つかったほうが良いと思ったので、多くの時間使わせていただいた形になりましたが、皆さんから忌憚のないご意見をたくさんいただいて、明石市が、今後、解決しなければいけない課題が、非常に明確になったと思いますし、委員会の中で、どこがどういうふうに難しく、なかなかうまくいかないのかという部分も、ある程度理解が進んだのではないかと感じております。

今回は、市民アンケート、ワークショップ、農業者アンケートの検証と、基本政策、施策展開の審議などを予定しています。ありがとうございました。